

平成 2 2 年 第 8 回

教育委員会定例会会議録

平成 2 2 年 8 月 1 1 日

中央区教育委員会

平成22年第8回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成22年8月11日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 鈴木ゆか
委 員 松川昭義
委 員 永嶋久子
委 員 安達公一
教育長 高橋春雄

説明のために出席した教育委員会事務局職員

次 長 新治 満
庶務課長 田野則雄
副 参 事 遠藤 誠
学務課長 長嶋育夫
指導室長 和田利次
統括指導主事 佐藤 太
統括指導主事 山崎 隆
図書文化財課長 濱田 徹

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 鈴木 浩

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 印田広一
庶務係員 渡邊和歌子

開 議 午後2時00分鈴木委員長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

委員長 鈴木ゆか
委 員 安達公一

日程第1 議案第35号

中央区立中学校において平成23年度に使用する教科書の採択について

日程第2 議案第36号

中央区立小・中学校特別支援学級において平成23年度に使用する教科書の採択について

日程第3 審議事項

中央区立小学校において平成23年度から使用する教科書の採択について

追加日程第1 議案第37号

中央区立小学校において平成23年度から使用する教科書の採択について

日程第4 報告事項

各課からの報告について

委員長 ただいまから、平成 22 年第 8 回教育委員会定例会を開会いたします。
はじめに本日の会議録の署名委員を指名いたします。
本日は、安達委員にお願いします。
なお、案件の関係で、本日は区民部文化・生涯学習課長に出席をお願いしております。
それでは、本日の日程に入ります。
日程第 1、議案第 35 号を議題といたします。議案第 35 号を書記、朗読願います。

(書記、朗読)

委員長 次長から提案説明願います。
次 長 議案第 35 号「中央区立中学校において平成 23 年度に使用する教科書の採択」について提案説明

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。
(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 35 号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第 2、議案第 36 号を議題とします。議案第 36 号を書記、朗読願います。

(書記、朗読)

委員長 次長から提案説明願います。
次 長 議案第 36 号「中央区立小・中学校特別支援学級において平成 23 年度に使用する教科書の採択」について提案説明

委員長 ただ今の説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。
(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 36 号は原案のとおり可決されました。

委員長 次に、日程第 3、中央区立小学校において平成 23 年度から使用する教科書の採択について審議いたします。

なお、本日は「教科書選定委員会からの答申」をはじめ、「教科書調査委員会の報告」、「東京都教育委員会作成の教科書調査研究資料」、「区民からの意見」、「各小学校からの意見」、「小学校用教科書発行者一覧」などの資料をお持ちいただいていると存じますが、無いようでしたら事務局で用意してお

りますので、お申し出ください。よろしいでしょうか。

この教科書の採択にあたり、教育委員会では「中央区教科書採択実施要綱」に基づき、「教科書についての調査研究が十分行われるように配慮し、その成果を踏まえて、公正かつ適正に採択を行う。」との基本方針のもと、学識経験者や保護者及び学校の代表者による教科書選定委員会、その下部組織としての教科書調査委員会を設置いたしました。

そして、教科書選定委員会から7月16日に受けた答申と調査委員会からの報告及び東京都教育委員会が作成した「教科書調査研究資料」並びに「区民からの意見」や「学校からの意見」などの資料をもとに、直接教科書を当たりながら勉強会を開くなど、調査研究を重ねてまいりました。

また、各委員におかれましても、それぞれ十分に調査研究を行われているものと認識しております。

さて、議事の進行についてでございますが、各教科書の教科ごとに各委員から推せんする発行者とその理由を述べていただき、特にご意見がないようでしたら、ただちに、多数決で決めていく方法で進めてまいりたいと存じますが、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 ご異議ないようですので、そのように進めてまいります。

はじめに、国語についてご意見をいただきたいと存じます。

まず、松川委員からお願いします。

松川委員 私は「光村図書出版」を推せんしたいと思います。

その理由として、季節を表す言葉を四季ごとに紹介して、生活との関わりを感じさせながら学習できる内容としたところがいいと思いました。

また、この教科書では、国語科の目標である「話すこと」「書くこと」「読むこと」といった内容が、児童の発達段階に合わせて指導することができるよう、どの学年でも内容の構成が工夫されている点を高く評価いたしました。以上です。

委員長 次に永嶋委員、お願いします。

永嶋委員 私も「光村図書出版」がいいと思います。

児童の発達段階に即した内容になっていることはもとより、物語などでは、児童が興味をもって読み進められるものを多く取り上げています。

また、全ての読み物教材において、単元の最初に学習の流れとして、その手順が掲載されていることから、児童が個々に、学習の見通しをもって取り組むことができるようになっているので、大変、有効な工夫がされていると思いました。以上です。

委員長 次に安達委員、お願いします。

安達委員

私も「光村図書出版」を推せんいたします。

新学習指導要領では、学んだことを生かす「活用力」が大変重要視されておりますが、この教科書では、教材の最後に「たいせつ」の項目を設けて学習事項をまとめ、他の場面でも活用できるようにしている点がとてもいいと思います。

また、学習のてびきや巻末の「ふろく」「学習を広げる」の内容も充実していて、児童が何をどのように学ぶかが、具体的でかつ的確にまとめられていて、より学習を深められるようになっていると思いました。

また、調査委員会や選定委員会からは5・6年がそれぞれ1冊の合本となっており、扱いやすさの面ではどうかという意見がありますが、中学校との連携や、学習の見通しが持てるという点からは評価できるのではないかと思います。以上です。

委員長

次に高橋委員、お願いします。

高橋委員

私も「光村図書出版」でいいかと思います。

今回、新たな領域として「伝統的な言語文化に関する事項」が示されていますが、先ほども、ご意見がありました。この点でも「季節の言葉」として、四季を意識させて、古典や俳句、和歌などに触れさせているところなどがいいと思いました。

「教育出版」の教科書も、調査委員会や選定委員会から、質の高い教材が取り上げられているとの評価があり、また、区民の意見でも6年に日野原先生の教材が載っているのも、使わせたいとのご意見もありましたが、全体としては学年によって指導が難しい内容もあると調査委員会から報告されています。

したがって、若手教員からベテランまで押しなべて指導しやすいという観点からも「光村図書出版」を推薦いたします。以上です。

委員長

すべての委員が、「光村図書出版」をあげられましたので、国語については「光村図書出版」ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長

ご異議ないものと認めます。よって、国語につきましては、「光村図書出版」といたします。

次に、書写についてご意見をいただきます。

まず、永嶋委員からお願いします。

永嶋委員

私は、書写につきましても「光村図書出版」を推せんしたいと思います。

その理由としましては、硬筆では文字の形を、毛筆では筆圧を中心に意識させていまして、それぞれの筆記具にあったお手本が非常に分かりやすく掲載されている点であります。

また、発達段階に応じた文字への興味・関心を持たせるための工夫が、随所に見受けられまして、その解説も各学年の実態にあった表現を使い、無理なく学習できる内容となっていると思いました。以上です。

委員長
安達委員

次に安達委員、お願いします。

私も、前回の採択と同様になりますが「光村図書出版」を推せんいたします。

この教科書は、毛筆における筆使いが、一目瞭然となるような挿絵があったり、文字の特徴を捉えやすい表現の工夫があるなど、全体的に見やすく、しかも児童にとって分かりやすい内容であると思いました。

また、全体的に内容も適切であると思います。特に、毛筆が始まる３年生では、巻頭に横画（よこかく）・縦画（たてかく）などのシールを用意して、のちにそれを使って文字を完成させる学習などは、児童の興味・関心をひくだけでなく、それぞれの部品が集まって、文字ができている様子が、理解しやすいのではないかなと思いました。以上です。

委員長
松川委員

次に松川委員、お願いします。

私も「光村図書出版」を推せんいたします。

教科書選定委員会の答申にもありましたが、表紙の「書写」という力強い文字は、鮮烈で好感が持てると思います。まさに、これから習字を「やりまよ・習いますよ」と意欲が起こるような表紙であります。

また、毛筆と硬筆の量が、バランス良く配置されていて、硬筆と毛筆の関わりを大事にしている点なども評価できると思いました。以上です。

委員長
高橋委員

次に高橋委員、お願いします。

私も「光村図書出版」でよろしいと思います。

他の委員の方と重なりますが、各学年の発達を踏まえた指導内容になっており、大変、分かりやすいことが推せんする理由です。

また、各学年の巻末にある漢字表では、低学年には、硬筆の漢字表が、３年生以上には、毛筆と硬筆の両方を示した漢字表があり、それぞれ、かき順も併記してあり、自宅学習等にも適切であると思います。以上です。

委員長

すべての委員が光村図書を選びましたので、書写については「光村図書出版」ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長

ご異議ないものと認めます。よって、書写については「光村図書出版」といたします。

次に、社会についてご意見をいただきます。

まず、安達委員からお願いします。

安達委員

私は「東京書籍」を推せんします。

前回の採択の時と同様に、全体として、基礎的・基本的な学習内容が注釈にも簡潔に書かれている点を評価したいと思います。

また、単元の終わりに学習のまとめがあり、重要な言葉や人物のせりふを考えさせたりという内容が、とても工夫されていると思いました。

そして「つかむ、調べる、まとめる・生かす」と、段階に応じて、学習の進め方が示されており、児童自ら学習問題をつくるための工夫がなされていると思いました。以上です。

委員長

次に松川委員、お願いします。

松川委員

私は「教育出版」を推せんしたいと思います。

それぞれの単元に「学びのてびき」があり、資料をどのように活用して調べたり考えたりしていけばよいのか、そのポイントが書かれています。これは、主体的に学習を進めていくうえでの道しるべになると思いました。

また「伝え合う」というコーナーでは、多様なまとめ方の例示があり、今回の学習指導要領の改善点でもある「調べたこと、考えたことを表現する」というポイントをおさえていると思いました。

さらに「確かめ考える」のコーナーでは、教科書に書きこむ形式となっていて、ノート指導の参考にもなりますし、学んだことをふり返ったり確かめたりすることができるので、非常にいいと思いました。以上です。

委員長

次に永嶋委員、お願いいたします。

永嶋委員

私は「東京書籍」がよろしいのではないかと思います。

まず、目をひいたのは、目次です。目次にイラストや写真が多く使われており、児童の興味・関心が高められると思いました。

また、内容面でも基礎的・基本的な学習内容が簡潔に書かれており、各単元のねらいや目標等、新学習指導要領にそった内容であり、全般的に児童に分かりやすい表現で構成されていると思います。以上です。

委員長

次に高橋委員、お願いします。

高橋委員

私は「教育出版」を推せんしたいと思います。

教科書選定委員会の答申にもありましたが、この教科書は、調べ学習や学習のまとめを直接記載できる形態であることが、効果的だと思います。

また、活用型の課題が示されており、発展的学習の展開が期待できる内容構成になっていると思いました。

調査委員会や選定委員会からは、文章がやや長い、活字が多いとの指摘もありましたが、逆に、必要な情報の探求、選択の観点からはいいのではないかと考えます。以上です。

委員長

社会については「東京書籍」と「教育出版」とに意見が分かれました。

このような場合は、委員長の意見によって決定することとしておりますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

私は「教育出版」を推せんしたいと思います。

この教科書は、東京都教育委員会の調査研究資料にもあるように、国家や社会の発展に大きな働きをした先人を最も多く取り上げており、児童の歴史に対する興味・関心が広がって大変いいと思いました。

また、食べ物の運送にかかるCO2排出量の考え方である「フード・マイレージ」を紹介していて、食料や環境について考えさせる点などは、活用型・探求型の学習に適していると思いました。

他にも、単元の最初の右側ページのはじめに、年表が掲載されていたり、6学年上巻の巻末の日本地図に、各ページで取り上げた遺跡・文化財等の場所が掲載されているなど、興味・関心が高まる工夫がされているほか、広げ深めるのコーナーでは、さらに一歩踏み込んだ資料の提示がされているなど、小学校教科書としての細やかな工夫が随所に見られる点を評価いたしました。

以上の点において、社会科については「教育出版」にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長

ご異議ないものと認めます。よって、社会につきましては「教育出版」といたします。

次に、地図についてご意見をいただきます。

まず、松川委員からお願いします。

松川委員

私は「帝国書院」を推せんいたします。

「空から首都・東京をながめてみよう」のページが大変いいと思いました。東京都の様子が、よりワイドに掲載されており、東京23区のみならず、東京西部の様子も掲載されています。

「中央区の森」がある檜原村との位置関係なども分かりやすく、本区の児童に即した内容になっていると思いました。

また、世界の国々の国旗が地域ごとに掲載されており、世界一周写真館なども児童の興味・関心を引き出す内容になっていると評価しました。以上です。

委員長

次に永嶋委員、お願いします。

永嶋委員

私も「帝国書院」がいいと思いました。

理由としましては、写真が多いということと、地図も大変立体感があり、児童にとって親しみやすいと思いました。

また、統計資料も豊富で、調べ学習などの際に、いろいろな場面で活用ができると思いました。

それから、新学習指導要領では地球儀の活用も図るように示されておりますが、「帝国書院」の地球儀に関する内容は、児童に大変わかりやすい記述や構成の工夫がみられます。以上です。

委員長
安達委員

次に安達委員、お願いいたします。

私も「帝国書院」を推せんします。

先にも出ていますが、世界の国々の国旗が地域ごと、ページごとに掲載されており、児童が、地図に興味をもって見て覚える、そして理解する学習指導の工夫ができると思いました。

また、資料の豊富さから児童の調べ学習に適している事や、東京全土の鳥瞰図（ちょうかんず）が示されており、立体的で、実感として捉えやすく、山地、山脈が強調され、高低差がつかみやすいと思いました。以上です。

委員長
高橋委員

次に高橋委員、お願いします。

私も「帝国書院」のものが、よろしいかと思います。

皆さんの意見と重なりますが、全体的に見やすく、使いやすいと思いました。

また、日本の歴史のページですが、年表を同じページに表示して、それに関連する地図のページも年表に表示してあり、歴史と地理の両面から日本の文化などの学習において活用できるようになっていると思いました。

さらに、巻末にある世界地図には、各国のあいさつが掲載されており、それぞれの国の言語にも触れることができ、児童の興味・関心を高める一つだと思いました。以上です。

委員長

すべての委員が「帝国書院」をあげられましたので、地図については「帝国書院」ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長

ご異議ないものと認めます。よって、地図については「帝国書院」といたします。

次に、算数についてご意見をいただきます。

永嶋委員からお願いします

永嶋委員

私は「学校図書」を推せんします。

この教科書は、各単元の導入部分に、いろいろな活動の写真やイラストを入れて、児童の学習意欲と興味・関心を高めて、学習に入りやすくしているところが大変いいと思いました。

また、児童が取り組む活動などを具体的に示しており、分かりやすいことと、各単元の最後には、練習問題から活用力を問う設問があり、学習したこ

とを確かめながら、発展的な問題に挑戦するところがいいと思いました。以上です。

委員長
安達委員

次に安達委員、お願いいたします。

私は「東京書籍」を推せんします。

この教科書は、各単元の始まりを右ページから始まるようにしてあります。

まずは、そこにある設問を自分で考えて解いたあとで、ページをめくって、次のページから、その解決方法や考え方が分かるように構成されていて、直ぐに、考え方などの解説が見えないように工夫されております。

これは、学習意欲の向上や自ら考える力をつけるという意味で適していると思いました。

また、基礎・基本の定着から発展的な学習の両面に、バランスよく対応した問題作りがされており、見やすい教科書であることもいいと思いました。以上です。

委員長
松川委員

次に松川委員、お願いします。

私は「学校図書」を推せんします。

理由ですが、各単元の終わりに「練習」「力だめし1」「力だめし2」があり、基礎的・基本的な内容から段階をおって難易度を上げ、最後は、身近な日常生活に関連する応用問題につなげているところがいいと思いました。

また、巻末の「算数アドベンチャー」は、ゲームのような感覚で、学習ができる工夫がされており、児童の学習意欲の向上と活用力を伸ばすのに適切な教材であると思いました。以上です。

委員長
高橋委員

次に高橋委員、お願いします。

私も「学校図書」を推せんします。

本区は、算数の少人数指導や習熟度別指導を推進しておりますが、この教科書は、基礎的・基本的な問題に加え、発展的な学習や活用力を問う問題も多く取り上げています。

東京都の調査研究資料からも、個に応じた問題の項目数が最も多いと報告されています。このことから、本区の実態に合った教科書であると考えます。

また「中学校へのかけ橋」は、小学校算数のまとめや中学校への学習の見通しが持てて、少人数・習熟度別指導にはもちろんのこと、中学校への接続や小・中連携という点からも評価できると思います。以上です。

委員長

3名の委員の方が、「学校図書」をあげられましたので、算数につきましては「学校図書」ということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、算数については「学校図書」といたします。

次に、理科についてのご意見をいただきます。

安達委員からお願いします。

安達委員 私は「大日本図書」を推せんしたいと思います。

この教科書は、実験・観察の結果について意見を交換するために「発表しよう」というコーナーを設け、児童に説明を求めており、今回の学習指導要領の重点の一つである言語活動にも配慮がされています。

また、写真資料に本区のような都心でも見られる動植物が取り上げられており、児童の興味・関心を高めることができると考えます。以上です。

委員長 次に松川委員、お願いします。

松川委員 私も「大日本図書」がいいのではないかと思います。

その理由ですが、単元の終わりに「学んだことを生かそう」というコーナーを設け、習得した知識や技能を日常生活においても活用できるようにしており、理科を学ぶことへの関心や意欲を高めることができると思いました。

また「りかのたまてばこ」は、読み物の教材として、児童の発達段階にあった興味深いものとなっていて、大変有効であると思いました。以上です。

委員長 次に永嶋委員、お願いします。

永嶋委員 私も「大日本図書」がいいと思います。

この教科書では、理科の学び方として「問題を見つける」「調べる」「まとめる」という順序で、各単元が構成されており、児童の主体的な活動をうながすという点から評価できると思いました。

また、実験より学習課題が先に提示されていることも、問題解決への見通しをもたせるという点からいいと思いました。

さらに、ふき出しの言葉も児童の発想に近い形で書かれており、学習のイメージをつかみやすいと思いました。以上です。

委員長 次に高橋委員、お願いします。

高橋委員 私も「大日本図書」がよろしいと思います。

基礎的な内容をしっかり押さえながら、発展的な内容に移行しており、問題解決のプロセスも分かりやすく、指導しやすい構成になっていて、いいと思いました。

また、巻末の「学んだことをふりかえろう」では、学習した内容や用語を再確認できて、さらに、その用語が後の学習でも出てくることを示している点は、基礎・基本の定着に効果があると思いました。以上です。

委員長 すべての委員が「大日本図書」をあげられましたので、理科につきましては「大日本図書」ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、理科につきましては、「大日本図書」といたします。

次に、生活についてのご意見をいただきます。

松川委員からお願いします。

松川委員 私が、各発行者の教科書を見ていて、まず目をひいたのは「大日本図書」に採用されている児童の写真でした。

各単元にある、児童の写真が生き生きとして非常に素晴らしいと感じました。

しかし、総合的に考えた結果「教育出版」を推せんすることにいたしました。

この教科書では、児童が小学校に入学してから、時間の経過とともに、季節ごとに単元が構成されていて、自然とのかかわりという点で、季節感がつかみやすく、順序良く学習していくところがいいと思いました。

また、見出しも分かりやすく構成されていて、児童が理解しやすいように工夫されていることもいいと思いました。以上です。

委員長 次に永嶋委員、お願いします。

永嶋委員 私も「教育出版」を推せんさせていただきます。

この教科書では、いずれの単元においても、様々な人とのかかわる楽しさを味わいながら、多くの人と進んで交流することを重視している点がいいと思いました。

また、そこから児童が、関心をもって、気付いて、分かって、考えるという学習の流れの中で、多様な表現活動なども取り入れて、気付きの質を高めることができるように、工夫されているところも評価できます。以上です。

委員長 次に安達委員、お願いいたします。

安達委員 私も「教育出版」でよろしいと思います。

その理由としましては、先にも出ましたが、この教科書は、見出しが分かりやすく構成されていて、理解しやすいと思いました。

特に、各ページの左端に色つきの帯で、学習のねらいや参考となる資料の種類、関連する他の教科などがマークで示されており、児童自身が、今どのような学習をしているのかを理解できるように内容が構成されています。

さらに、単元や活動のまとまりごとに振りかえりのコーナーがあり、今までの活動を確認しながら、次の学習に進むというような指導もできます。そういった、一人ひとりの習熟度を把握する工夫もなされていると思います。以上です。

委員長 次に高橋委員、お願いいたします。

高橋委員

私も「教育出版」でよろしいと思います。

理由としては、生活科の目標の中には、「身近な動物や植物などの自然とのかかわりに関心を持つ」ということが示されていますが、自然が少ない本区の児童に対しては、非常に難しい課題でもあります。

その点、この教科書は、自然の不思議さや面白さを実感できるように、様々な種類の植物の成長が写真で示されるなど、紙面の構成も工夫されて、本区の児童にとっては分かりやすいと思いました。

そして、これらを見たり、実際に学校で栽培したりしながら体験していくことができるような構成になっていることを評価したいと思います。以上です。

委員長

すべての委員が「教育出版」をあげられましたので、生活につきましては「教育出版」ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長

ご異議ないものと認めます。よって、生活につきましては「教育出版」といたします。

次に、音楽についてのご意見をいただきます。

永嶋委員からお願いいたします。

永嶋委員

私は「教育芸術社」の教科書がいいと思います。

理由としましては、我が国の音楽文化をはじめ、世界の音楽文化を扱った教材がバランスよく構成されている点をあげたいと思います。

また、日本語の語感を生かした楽曲を取り上げており、難しい歌詞には、解説がつけられているなど、日本語の美しさを感じ取ることができるような工夫が随所にみられます。そのような点を評価いたします。以上です。

委員長

次に安達委員、お願いいたします。

安達委員

私も「教育芸術社」を推せんします。

リズムや旋律などの「音楽づくり」は、指導の難しい内容ですが、この教科書は、全学年を通じて、音楽づくりに関する教材を段階的に配置しているほか、見開きを使ってヒントをあげながら、分かりやすく説明しています。

さらに、音符なども直接教科書に書き込めるので、児童には、取り組みやすく、表現力を伸ばすのに有効であると思いました。以上です。

委員長

次に松川委員、お願いします。

松川委員

私も「教育芸術社」を推せんしたいと思います。

この教科書は、非常に幅広いジャンルの曲と資料が掲載されていて、音楽に対する感性を育てるのに適していると思いました。

また、楽器の写真や絵、楽譜なども大きくて見やすくなっていることもい

いと思いました。1年生の鍵盤ハーモニカ、3年生のリコーダーは実物に近い大きさに掲載されていて、演奏のイメージも浮かびやすく、このような配慮もいいと思います。以上です。

委員長
高橋委員

次に高橋委員、お願いします。

私も「教育芸術社」が、よろしいのではないかと思います。

取り上げている題材が、発達段階に合うように段階的、系統的に設定されていて、指導計画も立てやすいと思いました。

また、東京都の教科書調査研究資料からも分かるように、発展的な内容を取り上げている箇所が多いのも教育芸術社の特徴だと思います。このように、児童の興味・意欲に応じて一歩進んだ活動にも対応できる点を評価いたしました。以上です。

委員長

すべての委員が「教育芸術社」をあげられましたので、音楽につきましては「教育芸術社」ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長

ご異議ないものと認めます。よって、音楽については「教育芸術社」といたします。

次に、図工についてご意見をいただきます。

安達委員からお願いします。

安達委員

私は「日本文教出版」を推せんいたします。

理由としましては、東京都の教科書調査研究資料からも分かりますように、「児童作品」や「暮らしの中の作品」の数がとても豊富であり、身近なところから学習が設定しやすいと思いました。

また、写真、作品例、説明が多く、創作のイメージがわきやすくなっている点も評価いたしました。以上です。

委員長
松川委員

次に松川委員、お願いします。

私も「日本文教出版」を推せんします。

各学年とも教科書の中に、児童や先生のふき出しや説明が多くなっており、それによって児童の発想を引き出したり、児童が作品作りに取り組みやすくなっていると思います。

また、巻末にある「使ってみよう材料と用具」では、児童が自主的に調べたり、学習した事項の再確認をすることができて、有効であると考えます。以上です。

委員長
永嶋委員

次に永嶋委員、お願いいたします。

私も「日本文教出版」がいいと思います。

この教科書は、児童の発達段階に応じた作品作りの構成となっていますし、5・6年の上巻には日本の伝統的な色、風景などの写真も掲載されていて、

大変いいと思いました。

また、全体的に印刷がきれいで、配色もよく、見やすいところがいいと思いました。以上です。

委 員 長
高橋委員

次に高橋委員、お願いします。

私も「日本文教出版」を推せんします。

この教科書は、新学習指導要領に沿って内容が精選されていると思います。また、具体的な道具の使い方や技法などが分かりやすく示されている点もいいと思います。

特に低学年では、図工専科の先生ではなく、担任が指導する場合もあります。児童にイメージをもたせる指導法なども分かりやすく説明されているので、そういった専科以外の先生にも指導しやすい教科書であると考えます。以上です。

委 員 長

すべての委員が「日本文教出版」をあげられましたので、図工につきましては「日本文教出版」ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長

ご異議ないものと認めます。よって、図工につきましては「日本文教出版」といたします。

次に家庭科についてご意見をいただきます。

まず、松川委員からお願いします。

松川委員

私は「開隆堂」を推せんします。

この教科書では、2年間の見通しをもって学習が進められる「ガイダンス的な内容」のページが、段階を追って分かりやすく記載されており、初めての家庭科に対して、期待感を持たせる内容構成になっていると思いました。

また、学習したことを発展させた例が多く載っており、着実に基礎・基本を押さえつつ、やさしいことから難しいことに順を追いながら、しかも、くり返し学習できるようになっている点なども評価できると思います。以上です。

委 員 長
永嶋委員

次に永嶋委員、お願いいたします。

私も「開隆堂」を推せんさせていただきます。

この教科書は、児童の発達段階に応じて、確実に技能の習得ができるように、構成・分量・表現などが工夫されており、分かりやすく、使いやすい教科書だと思いました。

例えば、5年生のソーイングでは、玉結びの方法が丁寧に説明されていますし、ミシンの安全な使い方が、ひとつひとつ細かく記載されています。

また、5大栄養素の表ですが、掲載の仕方にも教科書の中の該当ページと連動して使えるなどの工夫が見られます。

委員 長
安達委員

このような点から「開隆堂」の教科書を私も推薦いたします。以上です。

次に安達委員、いかがでしょうか。

私も「開隆堂」でいいと思います。

この教科書では「家族と団らんホットタイム」という単元が設定されていて、家族とのふれ合いを深めようということを意図的に入れてあることがいいと思いました。

また、チャレンジコーナーでは、味噌を使った伝統的な料理を取り上げたり、緑のカーテンなどの環境に配慮した住まう工夫の紹介や、家庭での実践につながるような内容を掲載しているところも評価できます。以上です。

委員 長
高橋委員

次に高橋委員、お願いします。

私も「開隆堂」でよろしいのではないかと思います。

理由ですが、各単元の終わりに「できたかな」「ふり返ろう」というコーナーがあり、学習内容を再確認して、自分で、チェックを入れ、さらに「生かそう」ということで、児童が、家庭において、主体的に行える例をあげており、着実に基礎・基本を押さえつつ、応用していくことが、できるように構成されていることがいいと思いました。

また、環境に配慮した内容も充実していると考えます。以上です。

委員 長

すべての委員が「開隆堂」をあげられましたので、家庭科につきましては「開隆堂」ということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員 長

ご異議ないものと認めます。よって、家庭科につきましては「開隆堂」といたします。

次に、保健についてご意見をいただきます。

永嶋委員からお願いします。

永嶋委員

私は「学研教育みらい」を推せんいたします。

その理由ですが、各単元の最初に「ここで学ぶこと」が記述されております。他の発行者も同様に「めあて」などの記述がありますが、「学ぶこと」という明確な言葉から、分かりやすさが強調されていると思います。分量も児童の発達段階に応じて、適切であると思いました。

また、写真や資料も的確で分かりやすい構成と内容になっているところも大変いいと思っております。以上です。

委員 長
安達委員

次に安達委員、いかがでしょうか。

私は「光文書院」を推せんします。

この教科書は「習得」から「活用」という形で構成されており、知識の教え込みにならないように工夫されていると思いました。

また「よく読んで理解する」という項目や「意見を出し合ったり、話し合

ったりする」という項目などが、マークで表示してあり、それを見れば、どのような学習活動をするのが、すぐに分かるのでいいと思いました。

さらに、発展的な内容として「早寝・早起き・朝ごはん」の取り組みを紹介して、自分の生活習慣と比較させ、毎日の生活リズムの向上を図る必要性を考えさせるところがいいと思いました。以上です。

委員長
松川委員

次に松川委員、お願いします。

私は「学研教育みらい」を推せんいたします。

その理由ですが、特徴的なところですが、4年生の「おとなに近づく体」の単元です。

この中で、子どもと大人、それから男女の体つきについて、どのような違いや変化があるのかを話し合う箇所がありますが、この教科書では洋服を着させたイラストにしている点がいいと思いました。

これが水着の写真や裸のイラストでは、視覚的な違いが強調されすぎるため、あえて着衣のイラストを用いて本来の体格の違いや男女の性差、あるいは成長過程での変化などを考えさせて話し合うようにしているものだと思います。

この、「考えさせよう」というコンセプトがすばらしいと思いました。

また、安全マップについても詳しく扱っているところがいいと思いました。以上です。

委員長
高橋委員

次に高橋委員、お願いします。

私は「文教社」を推せんします。

教科書に直接書き込みができる構成になっているところがいいと思いました。

さらに、イラストや写真の配置や内容も見やすく、分かりやすい点もいいと思いました。

発展的な内容では、巻末にへその緒についての詩があり、自分の存在や命について考えさせるいい教材だと思います。

また、たばこの害の単元では、アスリートのメッセージが効果的でいいと思いました。以上です。

委員長

保健については「学研教育みらい」を推せんされた委員が2名、「光文書院」を推せんされた委員が1名、「文教社」を推せんされた委員が1名ということで、意見が分かれました。

それぞれの発行者が工夫されていて、どの教科書も採択したいとの思いもあります。

しかし、一つに決めなければなりませんので、私の意見としては、総合的に見て、2名の委員が推せんされた「学研教育みらい」に決めたいと思いま

すが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 ご異議ないものと認めます。よって、保健につきましては、「学研教育みらい」といたします。

以上で、各教科の審議が終了いたしました。

これで日程第3「中央区立小学校において平成23年度から使用する教科書の採択」についての審議を終了いたします。

教 育 長 委員長、ここで議事運営について、動議を提出します。

各教科ごとに意見がまとまったようですので、議案を提出いたしたいと存じます。事務局において議案を作成いたしますので、ここで暫時休憩をとっていただけるようお諮り願います。

委 員 長 ただ今の動議について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 ご異議ないものと認めます。それでは暫時休憩し、議案が出来次第、委員会を再開することといたします。

ここで、10分間程度休憩をいたします。2時55分に委員会を再開いたします。

(休 憩)

委 員 長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

先ほど審議いたしました「中央区立小学校において平成23年度から使用する教科書の採択」について教育長から議案が提出されましたので、本日の日程に追加し、追加日程第1、議案第37号を議題といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 ご異議ないものと認めます。

それでは、議案第37号を書記、朗読願います。

(書記、朗読)

委 員 長 次長から提案説明願います。

次 長 議案第37号「中央区立小学校において平成23年度から使用する教科書の採択」について提案説明

委 員 長 ただ今の説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

(「なし」の声あり)

委 員 長 ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 37 号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第 4、報告事項について順次報告願います。

副参事 「復興小学校の保存に関する要望等の経緯」について資料 1 により報告
文化・生涯学習課長 「第 31 回「中央区子どもフェスティバル」の開催」について資料 2 により報告

図書文化財課長、庶務課長 「意見・要望について」資料 3 により報告

委員長 ただ今までの報告について、ご質問等ございましたらお伺いします。

松川委員 復興小学校の保存に関する要望等の経緯に関連しての質問なのですが、日本建築学会と日本建築家協会とは別の団体なのですか。

副参事 別の団体です。建築学会は、実際の建築関係だけでなく学術的な研究をされている方々などが会員で、広く建築に関する調査・研究などを行っている団体と聞いております。

一方、建築家協会は、職能的な建築士の方々の団体であると聞いております。

松川委員 わかりました。先ほど各種団体等からの学校改築に関する要望のご説明がありましたが、今回の改築に際しては学校はもとより P T A や地域に説明されておりますし、私どもにもこれまでさまざまな機会をとらえてご説明をいただいております。改築に向けて本当に何年もかけてしっかりと取り組まれていることはよく理解しております。建築学会や建築家協会がいわゆる文化財的な価値も大切でしょうが、これから将来に向けて子どもたちのより良い教育環境づくりのためにも、粛々と改築を進めていただきたいと思います。

永嶋委員 私もそう思います。この間の新聞やテレビの報道で、新しい校舎を楽しみしている子どもたちや保護者の方々への影響がとても心配です。

いろいろと大変なことと思いますが、しっかりと新校舎づくりに取り組んでいただきたいと私は願っております。

委員長 ほかに、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないので、文化・生涯学習課長にはお疲れさまでした。退席していただいて結構です。ありがとうございました。

(スポーツ課長退席)

委員長 これで、本日の日程は終了いたしますが、委員の方からご意見等ございましたらお伺いします。

(「なし」の声あり)

委員長 ほかにご意見等ないようですので、これで本日の委員会を閉会いたします。

午後 3 時 1 0 分 鈴木委員長閉会宣言

署名委員